

商工会ニュースやはば 部会限定No.1

「YAHAEat」飲食店応援プロジェクト！第7弾 「やはばグルメMAP」掲載飲食店 募集！

商工会では、町内の飲食店の情報を発信し、「食」を通じて矢巾町を元気にするため、「YAHAEatプロジェクト」及び「やはばグルメMAPの発行」を実施します。

YAHAEatプロジェクトでは前年度に引き続き、町内の飲食店を回りシールラリーができるチラシを作成し、10月に全戸配布を予定しています。

やはばグルメMAPは、町内にあるホテルや金融機関、矢幅駅等に設置しておりましたが、矢巾町を新たに訪れる宿泊客や移住者の方から大変好評をいただき、今年度新たに掲載飲食店を刷新し、12月頃増刷することとなりました

掲載を希望する場合は、今回の企画内容にご賛同いただき、下記申込書に必要事項を記入の上、FAX(697-5115)で申し込みください。また、チラシには各お店のおすすめ商品写真を掲載しますので、申し込みの際には商品写真を必ず提出ください。提出については、メール(yahaba@m7.dion.ne.jp)で、メールアドレスをお持ちでない場合は、商工会までご連絡ください。後日、日程調整し商品の写真を撮りに伺います。

なお、本プロジェクト及び本マップで作成するチラシのレイアウト等の構成については、本会に一任いただきますことをご了承ください。 ※詳細については、裏面をご覧ください。

「YAHAEat」飲食店応援プロジェクト第7弾 兼 「やはばグルメMAP」申込書

店名 ※チラシ掲載		
住所		
TEL/FAX	TEL	FAX
営業時間	昼の部	夜の部
定休日		
持ち帰り ※○印をお願いします	可能	不可
宅配 ※○印をお願いします	可能	不可
商品情報 ※写真掲載する商品	商品	価格※税込
		円
取扱SNS ※○印をお願いします	自社HP	Facebook
	X(ツイッター)	LINE
		Instagram
		その他()
PayPay登録	あり	なし

◆申込締切 令和7年8月8日(金)午後5時(時間厳守) ◆掲載料 無料

◆申込・問合せ先 矢巾町商工会 TEL:697-5111 FAX:697-5115 メール:yahaba@m7.dion.ne.jp

矢巾町商工会「YAHAeat」飲食店応援プロジェクト（第7弾） 事業実施要領

1 目的

物価及びエネルギー価格の高騰など経営者を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような中で町内の飲食業者を周知することで、利用を促進するとともに、町内飲食店の認知度向上につなげ、飲食業者の経営支援の一環とすることを目的として実施する。

2 実施内容

(1) 発行日 令和7年10月1日（水）

(2) 有効期間 令和7年10月1日（水）～令和7年11月30日（日）※2か月間

(3) 飲食業者の取りまとめ

ア 全会員に対して商工会ニュースにより掲載希望の飲食業者を募る。

※予め募集項目に自慢の一品（写真掲載予定）、店舗情報を記載する。

イ 原案は本会で作成し、最終的なデザイン及び構成は印刷業者に依頼する。

※写真掲載の撮影等は、本会で行う。

(4) チラシ作成について

ア 町内の飲食業者を掲載したチラシを作成し町民に周知する。

イ 来店頻度の向上を目的としてシールラリー方式で実施する。

ウ 本事業の目的は、町内飲食業者の周知が前提であるため、商工業者支援を優先し実施する。

(5) シールラリーについて

ア 町内飲食業者を3店舗回った方を対象に抽選で食事券（1人500円券×8枚）を贈呈する。

イ 抽選方法については本会で実施し、当選者には食事券を郵送する。

ウ 抽選日は、令和7年12月8日（月）に実施する。

エ 食事券の利用可能期間は、令和8年1月31日（水）までとする。

(6) 食事券の換金について

ア 換金受付は、令和8年2月2日（月）～2月6日（金）とする（土日は除く）。随時本会に提出するのではなく、原則まとめて提出いただくこととする。

イ 支払方法は、口座振込とする。

3 対象者

(1) 本会会員であり飲食業を営む事業所とする。（飲食業以外でも飲食提供を行っている事業者も含む。）※但し、露天商に類似する事業者（イベント時の出店者）は除く。

(2) 本事業の趣旨及び目的に賛同する事業者であること。

4 周知方法（チラシ）

町内全戸配布により町民に周知する。（10,000世帯）

5 その他

令和7年11月1日（土）～11月30日（日）の期間はPayPayキャッシュレスクーポン事業を実施します。

YAHA eat にご参加いただける事業者でPayPayに登録している方は、当キャッシュレスクーポン事業に自動的に参加となります。

なお、この機会にPayPayをはじめたい事業者の方がおりましたら、商工会までご連絡ください。